

医療用品 04 整形用品
一般医療機器 歯科咬合スプリント用材料（70914000）

お湯でフィット スピーディ 超透明スプリント

【禁忌・禁止】

<適用患者>

本品に使用されている原材料に、皮膚炎・発疹等、過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1.概要

本品は、使用期間が30日を超えない歯科用咬合スプリントを作成するために用いる材料である。本品には、リキッド・パウダータイプと、ディスクタイプの2種類がある。リキッド・パウダータイプは、粉と液を混和して使用する。ディスクタイプは、歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD CAM ユニット）により切削して使用する。

2.構成

1) リキッド・パウダータイプ

- 形状：液体及び粉末
- 容量：液体と粉末が以下の容量でボトルに封入される。
 - ・スタンダード：液体 120mL 粉 150g
 - ・スーパーエコノミー：液体 720mL 粉 960g

2) ディスクタイプ

- 形状：円盤状の固体
- 寸法：
 - ・ショルダー付き：φ98.5 mm×20mm
 - ・ショルダーなし：φ98 mm×20mm
 - ：φ95 mm×20mm

3.原材料

メタクリル系レジン材料

4.作動原理

リキッド・パウダータイプは、液体と粉末を練和することで硬化し、歯科用咬合スプリントを作成することができる。ディスクタイプはあらかじめ硬化しており、汎用のパーソナルコンピュータに保存された歯科用咬合スプリントの設計情報をもとに、歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD CAM ユニット）を用いて切削することで、歯科用咬合スプリントを作成することができる。

【使用目的又は効果】

本品は、歯科用咬合スプリントを作成するために用いる材料である。

【使用方法等】

1. リキッド・パウダータイプの使用方法

- 1) 粉2、液1の割合で混和する。
- 2) プレス機に混和した本品を注ぎ、圧縮して歯科用咬合スプリントを作成する。または石膏型に本品を注ぎ歯科用咬合スプリントを作成する。
- 3) 冷水に浸し完全に硬化させる。

2. ディスクタイプの使用方法

- 1) 歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD CAM ユニット）にセットする。
- 2) 歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD CAM ユニット）を操作して、歯科用咬合スプリントの作成を開始する。

- 3) 作成が完了したら、歯科技工室設置型コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD CAM ユニット）から歯科用咬合スプリントを取り外す。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- 作成した歯科用咬合スプリントは30日以内の使用とすること。

【保管方法及び有効期間等】

1.保管・輸送条件

常温で、水濡れや直射日光を避けて、清潔な場所で保管すること。

【製造販売業者及び製造業者等の氏名または名称等】

1.製造販売業者 株式会社 茂久田商会

電話 078-303-8241

2.外国製造業者 Reliance Dental Mfg., LLC

リライアンス デンタル（アメリカ）